



今年はクマだけではなくイノシシも目撃情報が相次いでいます。皆さんも気をつけてください。さて、今月号は佐藤美樹先生（法務研究科）のエッセイ（野生動物？の話）と丸本由美子先生が参加された連携会議の報告、オープンキャンパス（キャンパスビジットとスタディプログラム）の紹介をお届けします。

◆◆教員エッセイ◆◆

第 31 回 佐藤美樹先生（法務研究科・刑事訴訟法）

◆◆学内 P 駐車場の野獣

昨年 7 月 25 日深夜（厳密に言えば、7 月 26 日午前零時頃）、学内 P 駐車場で、クマと遭遇した。P 駐車場横の駐輪場側入り口付近に近づくと、野獣が走る際に立てる轟音と風を切る音、木を揺さぶる葉のざわめき、P 駐車場の藪の中には複数の栗の木が自生しており、秋には付近の方々が栗の実を拾いにくるのを知っていたので、クマがまだ若い栗の実を採っていると思った。今まで聞いたことのない轟音に身体は強張り、恐怖で動けなくなった。帰らなくてはいけないけど、帰れない。駐車場の真ん中ほどに停めてある車に近づけない。柔肌にするどい熊の爪で引搔かれる様子が脳裏に浮かび、10 分ほどずっと駐車場の入り口に立っていた。クマがいる場所から 50m ほど離れていたが、凄まじい轟音は続いていた。

その時、学生 7、8 人の一団が大きい声で話しながら校舎の方から歩いてきた。肩には大きな楽器入れを担いでいる者もいるので、軽音の練習後だったかもしれない。クマは学生のざわめきで動きを止めた。学生たちは、私がいた入口付近の車数台に分乗し、乗り込んだ。その間、クマも息を潜めていた。私は今がチャンスと思い、50m ほどの自分の車まで走っていき、1 秒でも早く扉を閉めて、車を出した。怖かったけど、家に帰ることができた。翌朝、P 駐車場をみると、栗の木の生えている付近のコンクリートにまだ緑色の栗のいがや折れた枝が藪沿いに無数に散らばっていた。

大学学生課にクマ出没の届出をする際に、ふと考えた。私は、その野獣の姿を見ていない。外灯はあったが、駐車場への採光のみで、藪の中は真っ暗だった。情況証拠的に 100 キロ以上ある野生動物に遭遇した事実は認められるが、イノシシの可能性も捨てきれないことに気が付いた。私が専門とする刑事訴訟法では、「クマがいた」という事実が検察側の要証事実だったとすれば、被告人側は否定する事実を挙げて、それら証拠に基づき裁判所は経験則上、合理的疑いを超えて「クマがいた」という事実を認定する必要がある。私は自ら、反証として以下のものを挙げた。

1. 私が見た野獣は信じられないほど速く走ったが、熊はあんなに早く走れるのか。
2. 野獣の轟音は P 駐車場の構造上北側の丘に反射され、増幅される状態にあった。
3. 今春、P 駐車場でイノシシの目撃の警告があった。（夕方）

藪の中の野獣が熊か猪だったかは未だ「藪の中」である。



野獣がいた藪。この栗の木を揺さぶったあと、30m ほど離れた私がいた入口近くの栗の木に移動しました。ものすごい速さで。

Current News

最近の出来事から

「再犯防止推進に関する機関連携会議」に参加

「再犯の防止等の推進に関する法律」は、一度罪を犯して刑に服した者の立ち直りを支援し、再犯者を減らすことで犯罪発生件数を削減し、安心・安全な社会を実現させることを目指すものです。効果的な立ち直り支援には、司法・行政・福祉・教育など、非常に多面的な要素を有機的にかみ合わせる必要があります。支援を行う人は、自分とは違う組織の、違う性質の仕事をしている人々と情報や問題意識を共有し、協力し合わねばなりません。そして、その連携は、黙って待っていても生えてはきません。

それを積極的に作るための会議が、今年の1月に行われました。主催者は金沢地方検察庁をはじめとする市内の法務省関連機関、出席者は石川県内の関係者・関係機関、具体的には石川県、県内市町、保護司、警察、法務省保護局などです。

……いい加減、読者諸氏は「で、なぜ日本法制史」と不思議に思われていることでしょう。答えは簡単、この会議の基調講演を担当したからです。標題は「加賀藩における立ち直り支援」、私の専門である江戸時代の困窮者扶助制度における各種支援（住居・医療・生活物資の提供、就職先の開拓等）と、現代の再犯防止のために必要とされている支援とに外形的に似通った面があることから、先人の失敗や工夫を現代の関係者が知ることで今後のより良い制度に結びつけられるだろう、という意図です（詳しくは、『金沢法学』62巻1号「記録」参照）。

そして、この会議、法学類と市内の法務省矯正局関連施設との交流が活発化するきっかけにもなりました。今後も良き関係を築いていきたいものです。（日本法制史担当 丸本由美子）

キャンパスビジット&スタディプログラム ～法学類企画のご案内～

8月8日(木)キャンパスビジット2019

法学類の概要説明の後、法学類生が大学生活について語る「トークセッション with 金大 students」、または法学類生の上演する裁判劇の傍聴のどちらかを選んで参加することができます（午前の部・午後の部共通）。

8月9日(金)スタディプログラム

法学類生が製作・上演する裁判劇を傍聴していただき、他の参加者や法学類生と一緒に、劇中の事件の判決を考える評議を体験する企画です。午前午後通しで実施します。

どちらの企画も、参加には**事前の申込み(個人)**が必要です。申込み方法等については、金沢大学 Web サイト (<https://www.kanazawa-u.ac.jp/examination/event>) をご覧ください。法学類企画の詳細情報は法学類 Web サイトで随時お知らせします。

たくさん的高校生の皆さまのお越しをお待ちしています。



- 法学類の学生、卒業生、教員に関係するイベント等の情報を、ぜひお寄せください。
- 関係者の皆様のご寄稿を歓迎します。採用された方には、法学類グッズを進呈します。
- 本誌のバックナンバーは、金沢大学法学類 Web サイトに掲載していますのでご覧ください。 (<http://law.w3.kanazawa-u.ac.jp//category/brochure/geppo>)
また、メールでの定期配信（無料）をご希望の方は、金沢大学人間社会系事務部学生課 (n-kyomu@adm.kanazawa-u.ac.jp)までお申し込みください。
- お読みになってのご意見ご感想は、上記メールアドレスまでお寄せください。